

令和 3 年度 第 1 回笠間市行政改革推進委員会 主なご意見

日 時：令和 3 年 9 月 3 0 日（木） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 2 0 分

会 場：笠間市役所本所 2 階 庁議室

1 専門職の人事管理はどのようになるか。本来はキャリアアップとなる資格の取得が、人事管理からするとマイナスに働いてしまう場合がある。大綱策定に当たっては、これらに十分配慮してほしい。

回答

一般職、専門職等の枠にとらわれず、個々の職員の能力が最大限発揮できる組織改革や適正な人員配置を行っていきます。

実施項目の中では、「多様な人材確保」「働きやすい環境整備」「組織機構の整備」等の項目を設定し、大綱の中でも進行管理をしていくこととします。

2 デジタル化と事業の外部委託について、必ずしも行政が全てを対応するのではなく、その前段階を民間が請け負うこともよいのではないか。また、県内市町村との連携も検討していただきたい。

回答

第 4 次大綱の中で、外部委託は、幾つかの実施項目を設定していきますが、年度ごとの進行管理を行っていく中で、業務の内容に応じた効率的・効果的な手法を検討していきます。

また、ご指摘のあった市町村との連携についても、その必要性について大綱の中で明記していきます。

3 今後、ごみ処理施設の建設計画が進められるが、ごみを減らすことが建設費や維持管理費を減らすことにつながっていくため、分別に力を入れていくべきである。行革大綱の中でも、市の方向性をしっかり示してほしい。

回答

ご指摘のとおり、行革の中で公共施設の維持管理費等を減らすことは重要な目的の一つと考えており、実施項目として「ごみの減量化」を目的とした項目を設定することとします。

また、その方向性については、関係する個別計画の中で示していきます。

4 同一労働・同一賃金が進んでいく中で、正職員と会計年度任用職員の賃金の差について、どういった検討を進めていくか考えはあるか。

回答

国の制度改正により、会計年度任用職員制度が適用されました。制度改正により処遇の改善も行われ、正職員と同様の給料表に基づく報酬の支給、期末手当の支給、休暇制度の見直しがあり、当市も同様に対応していきます。

5 「財政運営の健全化（歳出）」に「投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）」と明記しているが、今後、災害や異常気象への対策として、公共工事はより重要になっていくと考えられる。無駄な部分の削減は当然であるが、従来どおりの表現で一括りにしてしまうことは疑問が残るため、工夫した表現をお願いしたい。

回答

第一次大綱では、「投資的経費の抑制」と明記していましたが、第4次については、ご指摘がありましたように、「抑制」ではなく「歳出の適正化等」の表現とすることとします。

6 今後5年間の計画策定に当たり、コロナが収束していくか不明確であるが、計画に盛り込んでいくことは必要だと考える。

例えば、大きな災害が発生し、避難所を運営する際、コロナ対策を含めた感染症対策をどのように実施していくか明記することも、重要ではないかと感じている。

回答

今後5年間の改革は、コロナ感染症対策の中でコロナを契機とした事務のデジタル化の加速やその他の事務事業についてもその手法が大きく変革するものと考えています。

ご指摘のありましたコロナ対策については、市でも対策本部を設置して全庁的に取り組んでいるところであり、関係する個別計画に明記するなどして、対策を講じていきます。